

Kiko

◆ボン◆

5月

2日

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305 Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012

〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463

E-mail: kyoto@kikonet.org (京都) tokyo@kikonet.org (東京) URL: <http://www.kikonet.org/>

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。
「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

ボン会議開幕。注目点は、パリ協定ルールブックとタラノア対話

4月30日、ドイツで国連気候変動会議が開幕した。日本では大型連休のさなかだが、ここボンでは大型会議が進行中だ。

注目点のひとつは、2015年に採択され、2016年に発効したパリ協定の詳細な実施ルールをめぐる交渉を前進させること。合意期限である今年12月のCOP24カトヴィツェ会議まで、時間的猶予はない。排出削減、適応、各国の気候対策の透明性を高める仕組み、5年毎に対策の進捗をチェックするグローバル・ストックテイク(GST)の設計などのテーマに分かれて、COP23で作られた非公式文書をもとに議論が始まっている。

もうひとつは、2018年のCOP24にかけて行われる、世界の温暖化対策の進捗チェックのプロセスであるタラノア対話だ。

「我々はどこにいるのか」「どこをめざすか」「どうやって到達するか」という3つの問いに沿って議論が行われる。国内の対策強化の議論につなげていけるかが鍵だ。

会議は特に混乱もなく始まった(最近リニューアルした条約事務局のウェブサイトの操作に四苦八苦している政府代表もいるようだ)。COP24で最高のパフォーマンスを発揮できるよう、大切な作業の始まりだ。

パリ症候群の原因・症状・治療方針：2018年を成功に導くために^(4/30 eco 抄訳)

親愛なる政府代表団各位

ECOは再びみなさんとお会いできて光栄です。早速ですが、2018年に何をすべきか皆さんにお伝えしたいと思います。COP23でさぞお疲れだったでしょうし、すべての仕事をやり遂げられるかご心配でしょうが、技術的なことを取り扱う段階の交渉では普通のことです。え？すこし憂鬱、ですか？もしかしたら、「パリ症候群」にかかっているのかも？

パリ協定の合意は、大臣や首脳からも注目を集める、人生を変えるような画期的な経験でした。パリ合意から1年間は興奮状況が続きましたが、国際社会が一体となって達成感と信頼感で乗り切ってきました(パリ協定の1周年直前には米国由来の「熱病」にかかりましたが、克服しましたね)。今は、パリ協定の実施規則や目標引き上げの仕組み等を作ることでパリ協定を進めていかなければなりません。

やればできます！パリ症候群は治ります。ボン会議と今年中に達成すべきことのヒントを差し上げましょう。

A) 交渉テキストに明確な選択肢を

この会期中に実施指針作りを進めることが重要です。次の会合が始まる前に交渉テキストが完成するように作業を進めなければなりません。今会合は、2018年の交渉がうまくいくかどうかの試金石になりそうです。

B) エネルギー増幅！タラノア対話

タラノアは、信頼と協調を築くための重要な機会です。また、現状では足りないままの排出削減目標を引き上げるため、斬新

なアイデアを収集するチャンスでもあります。1.5°C未満を着実に達成し、気候変動の悪影響に負けない、回復力のある世界を実現するには、まだまだやるべきことがたくさんあるのだということを示す機会でもあります。今会合で、パリ症候群を克服し、2020年までに自国の排出削減目標を引き上げるためのエネルギーが得られるでしょう。

C) 今すぐに困難な問題に立ち向かおう

- タラノア対話や実施指針以外にも注目すべき問題があります。
- 先進国は、2020年までの対策強化にどう取り組むのか。パリ協定の1.5°C目標を達成するために2020年までに必要な排出削減と、現状の各国の2020年目標とのギャップをどう埋めるか。2020年までに年間1千億米ドルの気候資金をどう調達するのか。
 - 2019年COP25で行われる、損失と被害に関するワルシャワ国際メカニズム(WIM)の見直しに向けて、損失と被害に関するスヴァ専門家対話に取り組みましょう。損失と被害の資金の定義や、その必要性、資金源を明確にすることが必要です。

D) 必要なときには人の助けを借りよう

人生を変えるような決定は自分だけでできるものではありません。もし2週間の間パリ症候群が続くようなら、大臣に助けを求めましょう(説明すればわかってくれるはず)。そして、ペータースブルグ対話や気候行動のための閣僚級会合、G7などへ、政治的なシグナルを送ってもらうのです。議長たちも必要に応じて助けをくれます。

ボンから見えてくる、日本のエネルギー政策の七不思議

ボンで各国政府がパリ協定の実施に向けて議論をしている様子を見てみると、Kiko にはどうにも不思議なことがある。経産省で進められている 2050 年に向けた新しいエネルギー政策のことだ。4 月に発表された情勢懇談会の提言やエネルギー基本計画の骨子案には不可解なことがいくつも！世にも不思議な政策案、本当にあった奇妙な話。Kiko が七不思議を紹介しよう。

不思議その 1. パリ協定にどう沿うの？

パリ協定の目標を達成するには、政府が閣議決定済みの温室効果ガスの 2050 年 80%削減と 2030 年目標の深掘りは最低条件。日本の温室効果ガス排出量の 9 割がエネルギー起源 CO₂ だが、骨子案にも提言にも「2050 年 80%削減」が見当たらず、2030 年のエネルギーミックスはそのまま。それでどうやってパリ協定に沿うの？

不思議その 2. 原子力発電、まだやるの？

福島事故の経験から「可能な限り、依存度低減」といつつも、2030 年まで「重要なベースロード電源」、2050 年に向けても「実用段階にある脱炭素化の選択肢」として、2030 年の電源構成割合 22~20%を維持。現状では 2%なのに、課題は「国民の信頼確保」なのだそう。やっぱり、原発の新增設が狙い？

不思議その 3. 石炭火力発電、まだ続ける？

石炭を「重要なベースロード電源燃料」と位置づけ、高効率石炭火発は促進と明記。既設の旧式石炭火発のフェードアウトを打ち出したが、いつまでにするのか？老朽化・廃止による自然減とどう違うのか？（フェーズアウト＝段階的廃止の書き間違い？）。さらに、日本にはまだ、36 基もの新增設計画がある。これでどうやって、80%削減に適うの？

不思議その 4. 再エネ普及、やる気ある？

再エネは、「主力電源化を目指す」のだそう。でも、「経済的に自立」が条件で、蓄電池や水素技術の実用化次第で、原子力依存度低減も再エネ拡大とセット販売！？系統への接続は既存のベースロード電源優先で、再エネ優先の思考回路はない様子。再エネへのハードルは上がるばかり。日本の再エネ目標は世界に大きく遅れていると外務大臣も警鐘を鳴らしてきたのだが。

不思議その 5. 省エネをどう強化？

省エネ・節電の深掘りには、設備投資が不可欠。東京都で成功しているキャップ&トレード型排出量取引や、諸外国並みの税率の炭素税など、実効性あるカーボン・プライシング施策こそが必要では？

不思議その 6. 未だに途上国向け石炭火力発電所を支援？

随所にある、途上国での「クリーンな」石炭火力発電所を支援するとの文言。一方、本当に求められている持続可能な再エネ支援は見当たらない。やめるべき技術を支援し、増やすべき技術には言及なし…。あべこべでは？

不思議その 7. どうしたら市民の声が反映される？

経産省の審議会では、一部の産業界の声が大勢を占めている。世界のエネルギー情勢の変化を前にしても、そこでの議論の焦点は、「いかにして国民から原発推進への理解を得るか」のようだ。国民に世界の情勢を伝え、国民の声を聞き、エネルギー政策に反映させれば、原子力ではなく、再エネ拡大施策への理解が深まるのでは？

33 は魔法の数字：京都議定書ドーハ改正の批准を (4/30 eco 抄訳)

京都議定書は、2020 年まで各国政府が排出量を削減し、パリ協定の目標と現在の各国の排出削減目標のギャップを埋めるための主要な合意だ。すでに京都議定書は、ドーハ改正が定める第 2 約束期間に突入しており、法的拘束力のある温暖化対策が続けられている。しかし、ドーハ改正はまだ 111 の国しか批准していない。ドーハ改正の発効には、あと 33 カ国の批准が必要だ。

192 の締約国の 4 分の 3 である 144 の国がドーハ改正を向こう数ヶ月で批准すれば、京都議定書第 2 約束期間は今年中に発効するだろう。もしそうなれば、我々は COP24 における 2020 年までの対策強化の論点において、どうして 2012 年に採択されたドーハ改正が未だに発効していないのかを議論する必要はな

くなる。その代わりに、より決定的に必要な実施に関する問題に集中できるのだ。つまり、どの国が 2020 年目標に向けて順調か、順調ではないか？どのような教訓があるのか？今後、どうしたらこのギャップをなくせるのか？

COP24 カトヴィツェ会議で行われるタラノア対話の Q&A セッションにとっても重要だろう。議題のひとつである「我々はどこにいるのか」という問いに対して「はい、カトヴィツェにいます！」と答えるだけでは不十分。十分な数の国が京都議定書ドーハ改正に批准し、2020 年までの温暖化対策を拡大させてほしい。このことは、パリ協定のもとで進められる 2020 年以降の温暖化対策にとっても重要な基礎になるだろう。

ECO は、まだドーハ改正を批准してい

ない 80 カ国に対して、可能な限り早く批准するよう呼びかける。議長や気候変動枠組条約事務局は、このボン会議中に、各国政府と本件について協議すべきだ。ECO は、大量の温室効果ガスを排出する先進国で、京都議定書第 2 約束期間に参加しないと決めた先進国（日本ほか）には、その方針を見直すことを求める。歴史的な排出責任、過去の約束を引き受けて、パリ協定の本格実施に向けて先鞭をつけることが必要だ。

会議場通信 Kiko SB48 ボン No.1

2018 年 5 月 2 日発行

執筆・編集：浅岡美恵、アシュリー真紀、伊与田昌慶、鈴木康子、平田仁子

問合せ：メール iyoda@kikonet.org